

令和4年度第2回かながわ協働推進協議会議事録

日時：令和5年1月12日（木）10時から12時5分

場所：かながわ県民センター11階

コミュニティカレッジ講義室1

○開会

○神奈川県政策部長あいさつ（略）

○協議事項

中島座長

それでは議事に入りたいと思います。今日は時間も限られておりますが、先ほど部長からもありましたが、前回は、皆さん、活発なご議論ありがとうございました。今日もなるべく皆様のご意見を伺おうと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。協議会ですが、協働型社会の構築に向け、県も含め、構成員の皆様が対等な立場で、それぞれの主体、それぞれの主体の役割、協働連携の可能性を協議し、それぞれの活動に持ち帰って役立てていただくという趣旨の会議ですので、皆様の活発な意見交換をお願いいたします。

では早速ですが、議題の（1）協議事項「令和4年度第1回協議会での意見を踏まえた県及び各委員の取組」に入りたいと思います。前回協議会の最後に、副座長の米田委員から提案がありました「前回の振り返り」ということで、第1回の協議会で確認の意見を踏まえて、委員の皆様がそれぞれ組織を持ち帰って対応したこと、また、今後皆様が所属する組織で、取り組もうとしていることについて、事務局にすでに意見をお寄せいただいていると思います。皆様お忙しい中ありがとうございます。資料1にまとめておりますので、そちらをご覧ください。また、県の取組については、資料2、資料3、資料4が県の取組になっておりますので、ご確認ください。それでは、事務局から資料について、簡潔にご説明お願いいたします。

事務局

（「資料1 令和4年度第1回協議会での意見を踏まえた各委員の取組について」「資料2 令和4年度第1回協議会での意見を踏まえた県の取組について」「資料3 「ボランティア団体との協働連携の推進に関するアンケート」概要・結果について」「資料4 神奈川県内に主たる事務所を置く認定・特例認定・指定NPO法人の一覧（県NPO協働推進課HP）」を説明）

中島座長

はい、ありがとうございました。皆さんお手元の資料1でご意見をまとめていただいておりますが、どなたか、取組について補足したいことや、他の方の意見をご覧になって、何か感じられたこと、意見があれば自由にこれから述べていただきたいと思っております。実は今日のメインは、議題2の方で、そちらは皆さん一人ずつご意見をいただければと思います。議題1のほうはフリーで意見をいただきたいので、どなたか忌憚のない意見をよろしくお願いたします。はい、米田副座長、どうぞ。

米田副座長

前回の提案を事務局で取り上げていただき、委員の皆さんにはご協力をありがとうございました。皆様のご意見を読んで、それぞれのお取組みがとても参考になりました。補足でコメントをいただきたい方がいて、お願いできればと思うのですが、（一財）神奈川県私立中学高等学校協会理事の柏木委員から、学校担当者とボランティア団体がしっかりとしたパイプでつながることが大事、とお書きになられていました。私も、地域で見えていて感じる事なので、どうしたら学校とつながれるのか、補足でコメントいただけたらありがたいです。もうお1人、厚木の学生ボランティア団体の水津委員に、当事者の取組ということで、いろいろお書きいただいているのですが、団体会員の一部が「学生」でなくなる1～2年後を見据えたビジョンづくりに関する検討・調査を実施中という部分に、補足いただけたら嬉しいです。よろしく願いいたします。

中島座長

ありがとうございます。それでは、柏木委員ですが、本日欠席されていますので、水津委員、お願いします。

水津委員

ありがとうございます。資料1の12ページが、私の資料になっています。今、お話あったように、（1）の項目の今後の取組の予定のところ、今うちの団体の会員が12名ほどいるのですが、1名は顧問の先生で、もともと自分が中学校の時に活動していた時の学校の先生がご退職なさったので、そのまま今、顧問の先生を務めていただいています。なので学生メンバーという意味で言うと、10名ちょっとくらいなのですが、半分以上は今、大学生です。で、活動が広がって入会してもらっている人は確かに増えているのですが、やはり部活動のように下からせり上がってくる感じで代替わりはしていないので、自分が今大学3年生で1個上の世代もいます。で1個下の世代もいます、と考えたときに、1年後か2年後に団体をやめるか続けるか、という大きく分けて二つの選択になるかなというのを、去年、今年ずっと話している感じです。で、今の団体の方向性としては、活動を縮小してもいいから、団体としては活動を継続したいね、という話になっていまして、ビジョンづくりという意味で言うと、もっと会員全体が参加できるような組織に変えていこうかなということで、今、役員というのが、形式上届け出が必要なのですが、役員という概念などもなくしてしまってもいいのかなとか、そういうのも含めて考えているという感じです。あとは、社協から補助金をいただいているので、社協ともちょっと相談をしながら、学生団体でなくなる時が、どこかのタイミングで来ると思うので、ちょっと移行できるように準備をしているという感じです。すみません、まだ具体的に固まってないので、方向性だけなのですが、そんな形になります。

米田副座長

ありがとうございました。多くのボランティア団体が、中高生を受け入れて活動を続けてもらいたいと願っていますが、なかなか難しいです。当事者でいらっしゃる水津委員ですら難しいと思っていられるということで、どうやって現役の中高生に関心を持って、一歩踏み出してもらうというのは、大きなテーマだなと、改めて感じました。

中島座長

では、まだ少し時間がありますので、他の委員の方、感想でもいいですし、補足でも構いませんのでご意見がありましたらお願いします。では、私から指名させていただきます。坂田委員が前回の協議会で紹介された、プログラムを作る際は企画の段階から学生を参加させる、というのはなかなかすごくいいやり方だなと思いました。それについて何かあれば教えていただければと思います。

坂田委員

今日お持ちしたボランティア情報誌「ひらつかの空」、これはこういう形にして2冊目なんです。が、昨年度から、団体さんの紹介を学生にやっていただきそれを記事にして、巻頭ページに持っていくという形をとっています。学生が実際に単発でボランティア活動するよりも、より深く団体のことを知る機会になっていまして、こんなに多岐の分野にわたって様々な団体さんが活動しているということを知ることができた、それから機会があれば、いろんな活動に参加してみたいというきっかけになっているかな、と思っております。これは今年度も継続するというところで、今後広く、もう少し幅広に学生を集めて取り組んでいきたいと思っております。が、団体の選出・選択についても、学生のこの団体に行きたい、というところを、非常に重要視させていただいて、情報誌全体の企画も関わってやってもらっているというような状況です。ただ、なかなか、新しい学生を巻き込むというところが非常に難しく、今、昨年のシニアの先輩に今年度関わってもらおうという継続をしているのですが、今年それが繋がるかどうかというところがちょっと危ういというところがございます。そんな状況です。

中島座長

ありがとうございます。先ほど米田副座長から学校と、という話がありましたが、大学と、小中高校とはちょっと違うかもしれないですね。伊吾田委員、どうぞ。

伊吾田委員

ご存知の方もいらっしゃるかと思うのですが、大学生のボランティアの受入れでインターンを活発に行っている「アクションポート」というNPOが横浜にありまして、もう20年以上にわたって、大学生のインターシッププログラムを実施しているのですが、横浜といえばアクションポートというところで、その事例として、若者をいかに巻き込むかというところで、その学生、大学生の視点っていうか、私はもう20年ぐらい関わっていて、山岡先生も関わっていらっしゃいますが、学生の立場に立ってプログラムなどを設計しているんですね。今の社会状況、学生を取り巻く社会状況なども考えながら、それこそ学生の居場所というか、ある種コミュニティ、サードプレイスみたいな形で、単にボランティア活動をご紹介するだけではなくて、定例会なども開催しながら、横の繋がりですね、学生同士の横の繋がり、コミュニティを作っていくって、それがまた友達を誘ったりとか、後輩を誘ったりとか、という関係になっているなど。その横の繋がりを作るところが多分アクションポートの一つの肝というか、ポイントだと思っております。あとは、各団体の、NPO側、ボランティア団体側にもすごく課題があって、ボランティア団体は、私たちの団体も含めてまだまだ受入れる体制が整えきれていないというか、ちゃんと担当者を置

いて、ボランティアマネジメント、うちの組織も長くやっているのですが、なかなかまだボランティアを作業員としか扱わない団体があったりとか、ちゃんと計画立てて、育成という視点を持っていない団体が受け入れてしまって、学生が疲れてしまってというか、つまんなくてやめてしまう、みたいなこともあるので、NPO側の課題も解決した上で、なおかつ大学生の取り巻く背景とか、大学生の立場に立ったプログラムなどを実施していく必要がある、と認識しています。

中島座長

ありがとうございます。では、お名前の出た山岡委員、補足がありましたらお願いします。

山岡委員

ありがとうございます。アクションポート横浜の活動を紹介していただきありがとうございます。もちろんアクションポート横浜のやり方は、一つのやり方ではあると思うのですが、今のお話から、第一はやはりその中間支援組織の役割、まさに坂田委員のところで作っておられるように、間に入って、学生たちを募集してコーディネートして団体を取材する。おそらくそのための取材の仕方なども丁寧にアドバイスしたりしていると思うのですが、それがすごく重要だなとは思っています。もちろんこれまで若い人たちを受け入れてきた長い経験があってそのためのノウハウを蓄積されている団体であれば、パッと受け入れて、何でも、いろいろしていただいて学生たちに社会的な経験を提供することができるかもしれないのですが、すべての団体がそのようにはなかなかできないと思います。その間に入って、NPOはこういうところだよ。あるいは受入れるNPO側に対しても研修を施すですとか、そういう役割が通常のボランティアコーディネート以上に若い人を受け入れていくことに関しては重要になると思うのですが、なかなかそこに、後程の議題でもあるのですが、公的な部分も含めて、十分なリソースが入っていないかなという感じはあります。もちろん大学の役割もあると認識しております。

中島座長

ありがとうございます。アクションポート横浜の取り組みは典型ですが、学生、若者がボランティア活動に取り組むこと自体に価値を置いて、若者の活躍する場を作ることが必要だと思います。また、伊吾田委員からもありましたように、受入れ団体が若者を積極的に受入れることで新しい担い手を獲得するという点で、何かお気づきのことがありますでしょうか。ご自身の団体でこんなことをやっている、こんなことがありましたというのでも構いません。はい、お願いします。

小栗委員

若者に関しては、私たちの活動では、大学生がいたり、社会人もいるのですが、ボランティア活動と言いつつもアルバイトとして入っている学生には、ただ単に活動の中で、参加するのではなくて、それぞれの学生が専攻している美術とか教育とか、あとずっとやってきたスポーツとかというのを活かしたプログラムを組んでもらっています。そうやってやっていると、ただ単に活動に参加しているというよりも、自分が活かせる、自分の特技が活かせるというところが、また別の楽しさを感じているような感じは受けます。もう一つは、学生から社会人になった

子もずっと関わっているのですが、彼女はボランティアとして活動に入り、実際の現場にも入ったのですが、今はNPOの会員として関わってくれていて、なおかつその新規事業の会議にも、社会人でありながら毎月1回参加して下さっていたり、そういう意識の高い人もいます。

中島座長

ありがとうございます。インターンシップということではなく、アルバイトとしてアルバイト代を支払って参加してもらおうと、それだけ責任も出るでしょうし、いろいろな方法があるということですね。時間が限られているのですが、何か他にありますか。益永委員には「まちぽっち通信」も配っていただいています。インターン生の成長とともにボランティアコーディネーターも成長するというのですが、組織の成長に結びつけているということで、何か補足はありますか。

益永委員

まちづくりスポット茅ヶ崎では、30代から40代のスタッフがいる、非常勤は、50代から70代ぐらいまで幅広いのですが、やっぱり若いスタッフがいるということによって、子供たちや学生が来やすく、相談したり、すぐにそのボランティアの活動にならなくても、情報交換をしたりというような、居場所的な存在なのです。この「まちポッチ通信」も、40代になったばかりのスタッフが作っていきまして、記事は、地域の方に取材してもらっています。子育て中の若いママからシニアの方々まで、新聞だけ読みに来る人、子供たちに、碁を教えてくれたりとか、もうそんな交流が生まれたりもしています。インターン、或いは大学の論文作成で、学生の方たちがヒアリングを希望されたりすることもありできるだけ活動をする場にお連れするようなことをして、そこから何か新しいものを持ち帰っていただけるようなことも心掛けております。

中島座長

なるほど。すみません、突然振ってしまいましたが、お答えいただきありがとうございます。本当に若い人たちを引き入れるというよりは、まずは担い手と近い年齢の人を引き入れて、そこから若者にシフトしていく。そうすると継続性もありますね。それでは、時間ですので、米田副座長に一言いただいて、私も何か一言簡単に紹介させていただいて、次に行きたいと思います。お願いします。

米田副座長

まとめよりは情報提供としてお話しします。私が活動している横浜市では、青少年の地域活動拠点という施設が市内に7ヶ所あります。居場所機能と社会参加の機会づくり、地域連携を行っています。青少年と日常的な関係をつくり、その子の関心事を把握し、チャレンジする意欲の芽が育ってきているタイミングを見計らって参加や活動の機会をつくるという、丁寧なマッチングをしています。こういった取り組みを行う施設を行政が設けている例はあまりないのではないかと思います。県内の他の市町にもそういった事業や場が広がって欲しいと思っています。もうひとつ、県の取組で以前「寄付の教室」という社会貢献を考えるプログラムを、県立高校に提供されていたと思います。社会貢献教育を通じて、子ども達が社会の主体として当事者

意識を持つことは、子ども自身のエンパワメントの機会にもなり、大切な取組なので、これからも進めていただきたいと思います。以上です。

中島座長

ありがとうございます。皆さんの意見をお伺いして、それぞれ非常に苦勞され、また工夫されて情報発信しているのがわかりました。本当に担い手を探すのは大変ですので、今、米田副座長が言われたように、いろいろな機会を、間口を広げて設ける必要があるのかなということを感じました。大学生に関して言うと、インターンシップが企業説明会のようなものにも使われていて現状から、インターンシップという概念の整理が進められているところです。その中でも、先ほど小栗委員が言われたような、学生が本来持っている力をきちんと活用するという意味でのインターンシップは、長期的なインターンシップとして位置付けられると思います。このインターンシップという言葉の整理の中で、ボランティア団体が提供できるインターンシップの価値というものがあると思いますので、そういうものをアピールすると大学と繋がりやすいのかなというふうに思いました。ボランティア活動に対する若者の参加と、ボランティア団体の担い手としての若者の参画とは、地域全体で取り組む中でいろいろな人たちを巻き込んでいく必要がある、と思いました。本人の自由意思に基づいて参加するというのが大原則のボランティア活動が、学校活動ではボランティアではないというのが多くみられ、継続的な活動にはつながらない。団体に触れる機会があつてそこから新しい担い手が生まれるということも当然考えられるので、いろいろな方法をとる必要があるのかなというふうに思いました。すみません、長々と、以上です。皆さん何か補足はありますか、今の米田副座長の話や、私の話に。よろしいですか。はい、では、皆さんありがとうございました。

議題2に進めさせていただきたいと思います。二つ目の協議事項ですが、今度は皆さんからご意見を伺いたいと思います。「行政とボランティア団体等との協働を促進する方策について」、大きな課題ですが、こちらに行きたいと思います。では、これについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(「資料5 行政とボランティア団体等との協働を促進する方策について」を説明)

中島座長

すごく有益な資料をまとめてくださってありがとうございます。では、これから皆さん、委員の方々一人一人にご意見をいただきたいと思います。地域課題の複雑化多様化というふうによく言われますが、大関委員は常に社会福祉協議会というお立場で地域の課題に対応していらっしゃると思います。何か地域課題の複雑化多様化に関連して、日頃お感じになられていることはありますか。

大関委員

今、社協でもいろいろと地域課題には対応しているのですが、今までは8050問題とか、引きこもりの関係とか、なかなか家庭内の問題というものは表に出てこなかったものが、だんだんに顕

在化してきています。今までは両親の年金で暮らしていく中で、何とか家庭内で生活が成り立っていったものが、高齢化していった、年金の受給や、就労による、その家庭の収入みたいなものが一定カバーできなくなってきたところで、顕在化してきているということもありますし、そもそも、家庭内が家族という形でなくて、一人暮らしの方が増えてきていて、その人自身がけがや病気を何かで負ってしまうと、一気に問題が顕在化してくるという中で、生活困窮の問題が大分ここ10年ぐらい言われてきています。また、そういった相談窓口というのが増えてきて、その一環としてフードバンクができたりとか、あるいは子ども食堂とかそういった動きも出てきたりして、昨今ではやはりヤングケアラーの問題が大きく取り上げられています。これは、もともとあった課題ではあるんですが、一つ、そのヤングケアラーという、わかりやすいキーワードで表現されることで、皆さん認識をする方たちが増えて、さらにヤングケアラーという言葉の意味を、皆さんが理解していくと、この課題というのは本当に身近にあるもので、この問題についてどう向き合っていくかと言ったときに、ヤングケアラーは地域での課題でもありますし、学校等がどう関わっていくかとか、先ほども出ていた居場所をどういうふう持っているか、そもそも、背景にある問題としては、ケアをしなければいけない状況が何かあるわけですので、もともとご両親に疾病とか障害があって、若い方たちがケアをしなければいけない状況があるとか、それ以外にも、何かしらの世話をしなければいけない状況があるわけです。仕事で両親が出ているので、おじいちゃんおばあちゃんの世話を若い子供たちがしなくてはいけないとか、そういった課題がいろいろと出てきている中で、その地域で、それを支えていくといったときに、地域で受けとめていくという接点がなかなかないので、どうしても孤立化してしまいます。それをどう地域の課題にしていくかと言ったときには、やはりそこに気づく人たちがいて、気づく人たちがそのストーリーに共感して、何か課題の解決に向かおうというエネルギーを作っていないと、なかなか地域の課題にならなくて、個別のそのご家族の課題というような形になってしまいます。その周辺にいる人たちは、その課題に気づいた人たちは、各々子ども食堂を作ったり、生活困窮の窓口を作ったり、フードバンクをしたり、企業で寄附を募ったりとか、そういった活動が段々と立ち上がってきて、それぞれにすばらしい事業をやっているのですが、なかなかその人たちと、そういった課題を持った人たちが繋がらないという。ここをどのようにつなげていって、活動の中で、そういった人たちが支援を受けて、支援を受けていく中でその人自身がもう一度尊厳を取り戻して、その人自身が今度は活動者として、実施をしていく、地域の中で今度は自分が受けたことを、地域にまた還元していこうというサイクルが上手く生まれてくる必要があるのですが、なかなかそれが支援される人と支援する側みたいな形であって、地域が活性化していくところの仕掛けを、今後やっぱり考えていく必要があるのかなというのが、社会福祉協議会で感じている地域課題のひとつかと思えます。

中島座長

突然の指名でしたが、大関委員、非常に広範に説明してくださり、ありがとうございました。委員の皆さんも、地域の課題を普段お感じになられていると思います。今回は、地域の課題に関連して、ボランティア団体、あるいはボランティア団体を含めた民間が、自治体と協働・連携した中で、その課題や改善のためのアイデアや工夫、事例などを皆さんの経験を共有させていただく機会にできれば、と思っています。欠席の方が3名いらっしゃいますが、私も含めて今日12名

の方が出席されてますので、1人、最大3分でお願いできればと思っております。伊吾田委員から、ご着席の順でいこうかなと思っております。伊吾田委員、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

伊吾田委員

小学校の頃から、あいうえお順で順番が早かったので、慣れております。まず、この神奈川県資料、大変参考になりました、ありがとうございます。今度ぜひうちでちょっとお話をさせていただきたい、事例共有ということで、とも思ったのですが、まず、私どもの市民セクターよこはまが運営している横浜市市民協働推進センターですが、来年度からまた5年間、市民セクターよこはまが担うことになりましたので、引き続きよろしくお願いいたします。まず、本年もよろしくお願いいたしますということでご挨拶させていただきます。今お伝えしたように、協働推進センターを運営しているもので、この問題は、本当に当事者として、かなり課題を持ちながら進めているところで、私もまだ、昨年2月から着任したのですが、協働のマジックというか、協働という手段なのですが、何か協働が目的になってしまいがちで、私も協働マジックと呼んでいるのですが、協働したからOKみたいな、そういうことに囚われ迷い込んでしまうみたいなところがあり、その連携と協働の違いみたいなところも、まだ認識不足というか、協働という言葉が、それぞれに皆さん解釈があるというところもあるので、今、センターでは新しく解釈しているところです。連携は簡単に言うとマッチング、協働は、そのマッチングによって新しい仕組みを創造することによって社会課題を解決するというふうに今、一応、定義しています。その辺の言葉が、対等な立場とは何なんだとか、その辺を具体化していかないと、なかなかこうふわっとしているものなので、手が出しにくいというか。例えば、その言葉の解釈のところでは、横浜市の区の市民活動支援センターに「連携してますか」と聞くと「してます」と言うのですが、「協働していますか」と聞くと、「とんでもないです」みたいな感じになってしまうんですね。それが言葉が、まだ言語が違ったり、「連携」と認識しているけれども実は「協働」ということもたくさんあるし、横浜市でも過去、歴史で「協働」という言葉が後付けというところもあるので、もうすでにいろんな実績があるのですが、社会として、本人としても認識してなかったりということもあります。で、一番重要なのは信頼関係だと思っております。共に汗をかくことですし、あと、先ほどの県のアンケート、課題にもありました通り、やっぱり現場感覚が、NPOも含めて、コロナもあり、行政職員にしても、現場感覚がない、少ないことが大きな課題かなと思っております。その上で、協働ありきはもう絶対NGで、まず知り合うこと、損得勘定なくですね、ボランティア団体と行政職員が、対話の場、対話ができる場を設定することが、私たち横浜市市民協働推進センターでも非常に重要だということで、次の5ヵ年計画で、その場をふんだんに作ろうというのを計画しています。現状、アンケート調査などもやるのですが、協働していますみたいなことが、横浜で6、7割みたいなNPOの調査結果があるのですが、多分ほぼ「連携」なんですよね。実績あるNPOも、実は、行政と繋がっていなかったりというのがかなりあるので、まずはとにかく対話の場、損得なく、とにかく語りあえる信頼関係を作るための対話の場が必要です。あとは若手の、若手同士の交流っていうのも、今後の鍵になってくるかなと認識しています。あと、もうひとつ最後に、協働のプロセスというのも非常に大事で、これがあやふやだと何も生まれない、課題にある、進め方がわからないというところですけども、大事なところは、共

通のゴールを設定すること、それから役割分担、それから、よくNPOであるのですが、協働でとにかくほしい、ほしい、で、中止になってしまうと。でなくて、提供できるリソースをしっかりとお互いに出し合うというところも重要なところで、そのプロセスも詳しくあるのですが、プロセスも明らかにして、いろんな協働があると思いますが、それをよりどんどん発信していくことが重要なので、そうすると、これは協働だね、みたいところで、協働の幅はすごく広いのですが、そういった幅広い協働の事例紹介というか、プロセスも含めた共有をすることで、広がるのではないかなと、センターとしては思います。すみません。以上です。

中島座長

皆さん、どうぞご意見お願いいたします。はい。坂田委員お願いします。

坂田委員

はい。それでは私どもの法人の方で、実際に行政の皆さんと協働している事例を、2、3お話をしていきたいと思います。先ほど社協の大関委員からお話があったように、地域の課題が本当に多様化していて、今本当にコロナ禍の中で地域の人達が活動が全くできなくなってしまっていて、文化的な事業の継承ができないとか役員のなり手がいないとかという問題が非常に出てきております。また、民生委員さんのなり手が本当に困っているというような状況も聞いています。実は私ども10年ほど、「ひらつか地域づくり市民大学」という講座の中で、地域の皆さんとやりとりしていく中で、そういった課題がたくさん見えてきました。この講座の運営は平塚市の協働推進課、中央公民館福祉総務課、3部3課連携のもとで、やっているのですが、その十年間の経験の中で、社会課題の変化に対応する地域づくりの仕組みづくり事業というのを、また新たに推進課と始めているところなのですが、やはり地域の中での様々な課題を、みずから地域の人たちが主体となって解決していく。そのための仕組みをどうやって作ったらいいかということを経験の皆さんと一緒に話し合いながら、そして行政の各課の人たちとも一緒に話し合いながら理想のまちづくりを作っていくための仕組みを今作ろうというような、そんな活動をしております。もう一つは神奈川県さんの共生推進本部室の皆さんとの協働で、地域の支え合い助け合いの事業をしているのですが、こちらの方は平塚市の農業の盛んな地域で、いわゆる農地以外に転用できないという、そういう地域なのですが、城島地区の皆さんと、高齢者の活躍の場をどう作っていくかということで、ちょうど今年3年目になります。地域の皆さんが自分たちの地域の魅力に気づき、資源に気づき、それを活用することによって、高齢者の皆さんが元気に活動する。東海大学、それから平塚農商高校の方たちにも関わっていただき、去年は地域の中学校・小学校にまで広げて、取組を進めています。こちらについても、やっぱり連携、そして協働を模索していますが、地域の皆さんが、なかなかその意義に気づいてくださらないところが非常に難しいのですが、実際に動きながら、実感していただけるように進めています。私も平塚市の協働推進、それからいろんな市町の協働のこと、お話をさせていただく機会があるのですが、やはり団体を知らないとか、神奈川県さんの資料と同じで、自分の所属の業務では協働は見当たらないなどという意見があって、課題が全く同じだなと実感しているのですが、協働はやってみないことにはわからないというところがあるので、「小さく始める」ということを今年も推進していきたいと思っています。以上、ありがとうございます。

中島座長

はい。小栗委員、お願いします。

小栗委員

はい。私達は子育て支援事業が主な事業なのですが、基本的には働く女性支援として立ち上げています。私がここでお話しするのは、子育て支援事業と、先ほど少し話しましたが、「担い手」のふたつを説明します。子育て支援事業では、このコロナ禍で、神奈川県からも、横浜市からも、福祉事業とか子育て支援従事者ということで、かなり支援もいただいているのですが、そもそも行政が、子育て支援を担う人たちに対しての施策が少し低いのですね。例えば、お給料がものすごく低く設定されている。その中でやりなさいというふうに言っているのですが、行政の職員の皆さんの給料と比べて、大分違う。その中で福祉の気持ちを持って子供たちのために、働く女性のために、頑張ってくださいというだけではやっぱりやり続けられない。だから、保育園で虐待があるし、置き去りがあるしという。もっと、子育て支援者が重要視されるためには、やっぱりお金の支援もすごく必要だなというのをこのコロナ禍で感じました。あとは、担い手なのですが、私たちは保育園児、または小学生をメインにやっていますが、中学生・高校生・大学生までが来ることができる居場所としても活動していて、一人一人好きなときに来たりというのもあるし、この日に、卒業生の会やるよということで、みんなで来るという日もあるのですが、やはり、ひとりひとりが今日、相談したいから行きたいというときに、いつもいる、という場所があるということで、ここに来て、日常の悩みとか、親の悩み、友達の悩みというのとも言える場所であるということも私たちの一つ強みだと思うので、こういうところをもっと増やしていくためには、小さいときからいられる場所、それこそ居場所、心の拠り所というところも、もっとたくさん増やす、そのためにはそこにいる人たちをもっと増やすことが必要だなと思います。あと私、高校とか大学でもお願いされて講演とか講義とかもしていますが、大学で紹介していただけるといっても言っていました、活動紹介だけではなくて、多分大学生とか高校生は、すごいかっこいいと思えば、参加すると思うのですね。なので、せっかくこういうメンバーがいるので、県が、いろんな大学にその代表者を送り込んで、講義を一つしてもらった、何かそういうことで大学生の心をゲットするということもやってほしいなと思います。私が今大学に呼ばれていくのは、ご縁があって、個人的にお願いしますと言われて行っているのですが、それよりは県がまとめてこの大学に行ってほしいと言えば、私も県内の大学には行けるし、今、東京都内とか、他の県のところに行っていますが、神奈川県はないので、そういうふうに紹介していただければ、皆さんの活動もそれぞれ、かっこいい活動が広がるのではないかなと思いました。

中島座長

ありがとうございます。では、益永委員お願いします。

益永委員

茅ヶ崎の中でも南西部の3000戸ぐらいの大きな団地の建替に伴って、新しいまちづくりの拠点ができて、様々な世代の人が出会い、交流する場をつなぐNPOとして誕生しました。その土地を持っているのはUR都市機構で、商業施設の中に茅ヶ崎市の公共施設も入っています。地域の

自治会や商店街や、あるいは事業者さんや学校、それから、地域包括支援センター等と一緒にあって、持続可能なコミュニティを育むために2ヶ月に1回会議をやってきています。その会議で、路線バスもコミュニティバスも通らなくて、外出が大変な人たちがいるといったニーズが見えたところに、神奈川県共生社会仕組みづくり移動支援モデル事業の話をいただきました。それから2年と5ヶ月、県と茅ヶ崎市と社会福祉協議会と、私がかかわっている2つのNPO法人が、協働で外出支援の事業を取り組みました。県の助成が途絶えても、寄付を募りながら、運行できています。そんなことができたのも、いろんなところの、日頃からの協働があったからだなと思っています。協働はすごく難しそうなのですが、それぞれの得意なことを出し合って、掛け算で新しい価値を作っていくといったところを、そういった姿を若者たちに見せていくことと、新しい担い手になる予備軍のような人たちをその中に巻き込んでいける、一緒になって協働するとこんなことができるよといったことを、見えやすいような形で実施していくのが、私たちの地域には合っているかなと思っています。以上です。

中島座長

ありがとうございます。では大関委員、お願いします。

大関委員

二つの事例の話をしたと思います。一つは外国にルーツを持つ人たちが高齢化してきていることです。それによる課題がいろいろと出てきているという中で、今後どうしていくかということ、もう一つは、なかなかコミュニケーションを取るのが難しい障がいを持つ方々が、自分たちもボランティア活動をやりたいというニーズに対して、どうしていくかというようなことです。この二つの事例に、3年間の協働モデル事業として取り組んでいるのですが、その背景にあるのは、先ほど冒頭お話しさせていただいたような、いろいろな課題、地域課題がある中で、今、地域共生社会という中では、大きく三つの支援を必要としているということです。一つ目が相談支援ということで、一人一人の個別の生活課題に対してどういうふうに相談で向き合っていくか、これは行政の方でもかなり窓口がしっかりしてきて、それぞれのところで、個々の相談を受けとめていくというのはできてきている部分かなというふうに思っています。二つ目が、地域づくり支援、三つ目が参加支援です。この地域づくり支援と参加支援というのが、なかなか行政の中でもイメージが付きにくく、また多様なので、どういうふうに展開していけばいいかというのは難しい課題です。例えば先ほどの外国にルーツを持つ方の高齢化の問題については、制度としては介護保険という制度があって、高齢者の方々の支援をするのですが、その中でなかなかカバーできない課題、例えば、もともとルーツがある、文化がある中で、介護保険の仕組がうまく理解できないとか、あるいは文化的に、デイサービスに参加しても、そのデイサービスで日本の童謡を歌おうと思っても、なかなか馴染めない。そういうふうに制度にうまく合致しないけれども、ニーズがある人たちに、その隙間をボランティアグループだったり、そういうことに関心のあるNPOの方々だったり支援をして、そこでニーズがマッチングしているというようなところもあります。また、障がいを持つ方々のボランティア活動へのニーズに対しても、もちろん障がい施策というのがあって、いろいろ障がい者のための制度施策はあるのですが、その方がボランティアに参加したいと思いに対しては、やっぱりなかなか制度では担いきれずに、そのニーズに応じ

た展開が図れるNPOやボランティアグループの方々と連携することになります。今、私たちは、あるグループと連携をしてやっているのですが、参加支援とか地域づくりをしていくときには、全体的なイメージというよりは、個々のそのニーズを持った人にどうやって向き合っていくかであり、その人からわきあがってくる、自分がこういうふうに住きたいとか、こういうふうな希望を持っているとか、こういう生活をしたいというそのニーズに対して実現していくということで、本当にいろんな世界があるので、その世界を持っている人たちと繋がっていかないと、なかなか実現していけないということです。可能性としては、ボランティアグループとかNPOという方々は、本当に様々なグループ活動を展開されていますので、そういった方々と一緒に連携をしていくという今回のテーマのような形で実現していくことが必要だと思います。他には、私たちはボランティアセンターを運営していますが、その中でお互いの強みをきちんと理解してやっていく必要があると思っています。NPOとかボランティアグループの人たちというのは、本当に立ち上がって来るときの課題意識がしっかりしていて、機動力があって、本当に仲間同士で、一緒になってみんなで盛り上げていこうというエネルギーがすごくあるのですが、一方でやはり継続してそれを続けていくことであるとか、財政的基盤が脆弱で、なかなか安定的な活動ができないとか、あるいは活動そのものに熱心で、その活動を世に伝えていって、次の仲間とか、共感する人を募っていくような情報提供とか、まとめる力というのがなかなか追いつかないというのが実情だと思います。そういったところは逆に我々や行政のようなところは、得意としているところかと思っていますので、そういったところのお互いの持ち味を出してやっていくというのが、協働のあり方かと思っています。そういった意味では先ほど言った二つの事例というのは、課題意識を持った、長年外国にルーツを持つ方とやってきたボランティア団体の方々の一意識とか、障がい者のボランティア参加をしたい所の意識がずっとある方々に、我々が一緒に関わることで補い合って、お互いの活動になっていくという部分があると思うので、そういった仕組みが、今後活動としてできてくるといいのかというふうに感じています。

中島座長

ありがとうございます。では、若本委員、行政の立場からのご意見、お願いします。

若本委員

すみません。行政の立場からということになりますが、先ほど大関委員がおっしゃったように、行政側の支援ということで、私ども県民活動サポートセンターでは、資料1にありました基金21で支援を行っております。

そのほかに、ボランティア、地域活動にご興味をお持ちの方たちの人材育成ということで、この会場の向かいの場所を使ってコミュニカレッジという講座、大学が行うようないわゆる教養講座というよりは、地域で活動することに踏み出していただくようなテーマの講座を行っております。また、この建物の9階でボランティア相談窓口、具体的には、ボランティアをやりたいけれどもどういう団体があるのか、もしくは、団体を作りたい、場合によっては団体を解散したいけれども、どういう手続きで行えばいいか、といったご相談の場の提供を行っています。

特に基金21は、ボランティアの方々が、ご自分達がやりたい新しい事業に対して、最長3年で、一定程度の負担金を県が出して、ご希望の県の部署と協働していただく、もしくは補助金と

いう形で、県から半額を出して、活動を支援していく。こうした立ち上げの部分への支援は一定程度できていると思います。採択件数がたくさんというわけではないのですが、これからもやっていきたいと思います。

こうした事業を踏まえて協働ということであると、行政の側から見ると、特に基金 21 の協働事業については、予想していないところからいきなりぼんと、私ども基金 21 事業の事務局から、その行政の担当課に、こんな事業を NPO がやりたいと言っています、協働部署になって協働事業をやってくれませんか、と依頼が来る。そうするとびっくりしてしまうことがあります。例えば生活困窮の問題ですとか、行政側でも課題認識があって、やらなければいけない、じゃあどういう形で、というときに、NPO から具体的にこういう形でやりたいんです、という形になればうまくいくのだと思います。そうではなくて、予想しないところから話があって、かつ、ボランティア団体の方が、行政の組織や役割を必ずしも理解しているわけではないと、かみ合わない場合も出てきてしまう。こういう分野で、こういうことをやりたいといわれても、「すみません、その事業は市町村でやっていて、県で協力できるのは、市町村への紹介や PR になります」というようなことがあります。私どもとしては応募いただく前のご相談の段階から紹介をする、もしくは、残念ながら選に漏れたところに関しても、情報提供やご相談に乗ることはできると考えています。

また、前回この協議会の場で、他の委員の方がおっしゃっていたと思うのですが、コロナも少し落ち着いたというか、外出自粛みたいな話ではなくなったので、市役所の各課の担当者を回られていると発言されたと思うのですが、行政の担当者は基本的には 3 年もしくは 4 年で変わります。それがいいか悪いか功罪はあると思いますが、私たち行政側もそうなのですが、なるべく複数の担当者をつながりをもっていくこと、事業の関わりが仮に少し薄くなってきたとしても、そういう接触をなるべく続けていくというやり方で、担当者が変わったから切れてしまいました、ということを防ぐ手だてをとっていくということが大切かなと思っています。そのあたりは、私どもも意識してやっていきたいと思っています。以上になります。

中島座長

ありがとうございます。コミカレ自体もある意味ではボランティア団体との協働ですね。

若本委員

コミュニティカレッジは、形としては、行政から委託をしているので、協働とはちょっといいにくいかなと思いますが、事業者の選考にあたっては、NPO を基本的に想定して、価格による競争入札ではなくて、事業者の創意工夫を生かせるように、プロポーザルという方式で選んでいますので、どういう視点で今のニーズに合った講義を提供していただけるのか、価格だけではない視点で選ぶようにしています。

中島座長

ありがとうございました。島崎委員、お願いいたします。

島崎委員

島崎です、よろしく申し上げます。方策というよりは、感想的に近いものを述べさせていただきたいと思うのですが、私たちのNPO法人は設立して1年と約2ヶ月です。ちょうどコロナに入りまして、もうどう活動していいかわからなくて困っていたところです。自主財源を何とか確保しようということで昨年末コンサートやるときに、大和市民活動センターというところから、後援という、後援ということで名前を使っているよという許諾をいただきまして、そのことがきっかけで、大和市のこういう補助金があるから申請してみないかという話をいただきました。相談していく中で今回の支援金にはちょっと、私たちの活動は合わないねということで申請を取り下げさせていただき、取り下げさせていただいたのですけれども、そういうことをやったことがきっかけで、他の課をあっちの課だったらというような話もちょうといただき始めまして、NPO法人としても、とにかく私たちはこれをやりたいんだ、これで困ってるんだという声を上げていくと、何かきっかけがつかれるのかなということを今強く感じているところです。活動が広がりそうだなと思って今、ワクワクしているところであります。感想ですが、以上です。

中島座長

本当に貴重なご意見ありがとうございます。では水津委員、お願いします。

水津委員

今、いろんなお話を聞いていて、やっぱり何かこう、自分も含めて、これをやりたいなと思って始めた人とか、そういうふうに頑張っている人をいっぱい支援してる方たちが集まっている会議なので、レベルとしても高い話になるなと思うのですが、やっぱりあんまり考え過ぎないというのも、他方で必要なのかなというふうに思っていて、この、県が作ってくださった資料の中に、業務内容が協働で対応するには適さない、という話があって、さっきどなたかのお話であったと思うんですが、確かに決裁をするとか、何か、決めるとかというのに協働するのは確かにちょっと難しい部分があると思うのですが、自分の中で何ができるかなというのを、あんまり深く考えずに、行政側も自分たち側もやってみるというのも必要なのかなというふうに思いました。その一方で政策を作ろうというプロセスの中に、絶対協働とか、絶対こう、外部からのあれを、とかというのを入れてしまうと、やっぱり伊吾田委員の話にもあったように、協働が先行しちゃって、その政策形成のプロセスの中に協働というものが入り込んでいると、それこそちょっと形式的なものになってしまって、何か結果的には、協働を求めた結果、何か協働が先行して、何か訳わかんなくなってしまうみたいなことになってしまうのかなというふうに思ったので、やっぱりこう、最初の段階では、何ができるかなというのをやわらかく考えてみて、行政はこういう支援ができます、ああいう支援ができますよという強みがある、で、実際に活動している人は、いや、リアルはこうなんですよという実体験とか、生の声を持っている、そういう強みをやっぱり合わせるとというのが、協働のいいところだなというふうに思うので、あんまり深く考えずにやってみるというのも必要なかなというふうに思いました。あとはもう1点なのですが、使える拠点があることということのお話が上がっていて、確かにこれは非常に重要だなと思っています。自分も社協のボランティアセンターであったり、あとは地区の公民館を使って活動をするのですが、社協のボランティアセンター、これまでは9時～5時、役所の時間だったのですが、予算をつけて

もらって、夜まで職員さんがいます。届け出とかは夕方までなのですが、委託の職員さんがいて、9時半の閉館まで職員さんがいます。そういうふうに、リアルとして使える施設、という意味でもそうですし、うまく活用できる施設があるというのは、非常に重要なのかなというふうに思いました。そういう意味で、例えばちょっと分野としては離れてしまうのですが、公民館を含んでいるそういう社会教育の分野だとか、というのも親和性が高いのかな、というふうに自分自身は思っているのですが、県の協働推進の分野と社会教育の分野ではちょっと離れる部分があると思うのですが、何か学校とか家庭とか社会をつなぐ存在、あとは、施設を提供する存在としての、社会教育との関係性というの、今後この協働を進めていく中でキーになるのではないかな、というふうに自分自身は最近思っています。そんな感じです。ありがとうございます。

中島座長

ありがとうございます。では、山岡委員お願いします。

山岡委員

ありがとうございます。行政との協働と言っても、県との協働と基礎自治体との協働では性質が違うかなという感じがします。先ほどからご紹介いただいている基金21は県との協働なのですが、県の事業で協働するというと、どうしても県域の事業や活動になります。そこで協働ができる力量のある団体というのはそんなにたくさんはなくて、むしろここに書いてある地域課題の解決のようなことを考えると、やっぱり基礎自治体との協働がより重要になってくると思います。そう考えると、ここでは県の協働の話をしているわけですが、県そのものが協働するというのもそれはそれでやる必要があると思うのですが、むしろそれぞれの基礎自治体、それぞれの地域地域における協働をどう支えていくか、ということを県として考えていただく、あるいは取り組んでいただく必要があるのかなというふうに思います。パートナーシップミーティングなどは、そういうものの一つではないかなと思います。それから、あと私がいくつかの自治体で、こういう委員等をさせていただいていて感じるのですが、協働の枠組というものは結構もうすでにある。もちろんないところもあるのですが、大体あるので、それをどうやって機能させるかということが大事ではないかと思います。もちろんそれなりに機能していると思うのですが、最近思うのは、行政とボランティア団体というときのボランティア団体の範囲が、随分広がってきているなという感じがします。例えば、今ここにいらっしゃる皆さんは、それなりにNPOや市民活動のことをよくわかっておられて協働ということの認識もそれなりに共通だと思うのですが、例えば先ほどの基金21のところでも協働事業に一般社団法人が申請されたりとか、場合によっては株式会社がエントリーしてくるようなこともありますし、ボランティア団体の範囲が広がってきている感じがします。そういう方たちが行政と協働をしようとするときに、もちろんその協働の枠組の一定のルールに基づいて、申請をされるのですが、ちょっとそれは協働というよりも単に自分たちの事業をやるのに行政を利用しようとしているだけではないのか、というような提案が出てきたりとか、そういう違和感を感じるようなことが結構あるのです。だから、ある意味、協働に対する十分な理解がない中で、その枠組をうまく活用しようとするみたいなことになる。そう考えていくと、どういう支援が必要かという、これは別にボランティア団体の範囲が広がってくるとのことだけの問題に限らないのですが、やっぱり協働していく団体側の力量形成も必要なのか

と思います。協働しましょうといっても、それを協働でやる意義は何なのとか、そもそも、先ほど若本委員からありましたが、行政のやっている事業を十分理解していない中では、なかなかやりにくいので、その部分を支援していただくことが必要なんじゃないかと思います。私自身は常に現場にいるわけではないのですが、そういう立場から見たときには、最近そのようなことを感じております。

中島座長

ありがとうございます。では伊藤委員、お願いします。

伊藤委員

私はご意見する立場ではないのですが、こういう機会に正確に理解させていただきたいと思い質問させていただきます。「協働」という言葉についてまだもやもやしているのですが、先ほど「連携」と「協働」とは異なり「新しい仕組みを創造するのが『協働』である」というようなお話をお聴きしました。行政の仕事の中で、ボランティア団体と連携して行政が行いたい課題、問題意識を持っているものを実現していく、行政がやりきれないところをボランティア団体に行ってもらおうという、すなわち行政とNPO、ボランティア団体が当事者になるというのが協働、という理解でよいでしょうか。

中島座長

社会の中での課題を解決するのに、行政を抜きにした民間同士の協働でもまったく問題ありません。

伊藤委員

ありがとうございます。

それで、本日の資料で私が個人的に引っ掛かっているところがあります。それは、資料の最後のページの箇条書きにされているところでして、協働推進実務担当者の方々が例えば情報がないとか、余裕がない、決め方がわからないという部分のところですね。おそらく研修の中で理解を深めていらっしゃるのだと思いますが、行政のほうで「こういう仕事をやらなければいけないのだけれどやりきれない」ということと、「こういうボランティアの方々がこういう活動している」という部分の双方を理解出来ていないと、協働はなかなか生まれないのではないかと、思います。言い換えれば、こうしたマッチング機能を高めていくことが協働の促進になるのではないのでしょうか。今回のテーマである「協働を促進する方策について議論しましょう」というのは、すなわち、行政とボランティア団体の間に入る機能を強化していくことではないか、というふうに理解してもよいのでしょうか。

中島座長

それも一つですね。

伊藤委員

そういうことでいうと、今、銀行で一生懸命取り組んでいる「企業間のビジネスマッチング」という業務に似ていると思って聞いておりました。銀行は、取引のある企業がどのような仕事をしていてどのようなニーズがあるのか素人なりに懸命に理解して、こうしたスキル・ノウハウを他企業とコラボすることで活かさないか、そのような動きをしているのです。このビジネスマッチングで大事なものは、間に入る「コーディネーター」です。企業の持つ仕事や技術、ノウハウをちゃんと理解することが必要で、そのためには、一緒に考える寄り添っていく姿勢が大事で、「コーディネーター」の機能を充実させることが、ビジネスマッチングの成功にすごく重要なことです。今、協働の促進においてもこのように間に入る人の育成、強化がまず第一に必要ではないかと思えます。そして、こうした機能の実効性をあげるうえでは、情報を検索しやすくなるように「キーワード」で見える化すること。色々な文字情報をデータ化して、検索しやすくしないと探しだせませんからそういう部分も含めてコーディネーターの力量が問われると思えます。そして力量の高い、感度の良いコーディネーター同士が集まって、ノウハウを共有する。お互い一番いいやり方を真似してそれぞれレベルが上がっていく。そういうようなことがあると良いのではないかと思いつつ、聞いておりました。

ちょっと違う話ですが、私どもの日頃の活動の中で感じたことを申します。私ども経済団体でできることは、団体に属する企業にボランティア団体の活動を知ってもらい、支援に結びつけるといった側面支援になるのですが、先日、伊吾田委員と坂田委員にお越しいただいて、NPOと企業の連携についてお話いただきました。その時に感じたのが、参加メンバーがいつになく上場企業が多かったことでした。私どもの会員比較的中堅クラスの中小企業が多いのですが、あまり来られなかったのです。上場企業が積極的な理由は明確で、対外的に、社会貢献とか、SDGs、サステナビリティを公表する開示するといったルールがあり、日頃から携わる人がいます。上場していなくても中堅クラスの企業であれば、本来は同じように出来るはずなのですが上場企業ほどは必要に追われていません。中堅、中小企業の方々に、NPOとの連携を進めることに共感してもらうためには、育児支援に積極的な企業の代名詞になっている「くるみん」のような仕掛けも必要かと思えます。「くるみん」は、そのマークを採用担当者が名刺に貼って学生にアピールし、採用活動に活かしていますが、同じように、学生はボランティア活動に意識が高い子たちも多くいると言われているから、そういう活動に先進的な企業に対して「くるみん」みたいな認定の仕組みができれば、中堅クラスの企業も人を確保するために、そのような取組みを進めていく一助になるのではないかと思えます。そういうことをしていかないと非上場の中堅、中小企業は「やらないといけない」と思わないのではないかと思いました。以上です。

中島座長

ありがとうございます。すごく示唆に富むお話だったと思います。なるほど。では、米田副座長、お願いします。

米田副座長

県と協働するというと、県域で取り組んでいる活動か、先進的なテーマや新しいプログラム開発などが、対象になると思っています。私たち民間の団体は、基金への申請という手段でアプロ

一チはできますが、若本委員がおっしゃったように、担当部課は、いきなりうちと協働ですか、と戸惑う。そういう状況の背景に、私達ボランティア団体やNPOが、県の所管部署と、日常的にコミュニケーションを取る機会が少ないということがあります。私は、子ども食堂の県域ネットワークを運営していますが、ネットワークを県域で作った意図のひとつに、県との対話の窓口にしたいということがありました。ひとつひとつの子ども食堂が県の担当課と話をするには、規模や、対象エリアが異なり難しい。でも、県内の団体が集まれば、県と対話する規模感が合います。現場の状況や情報を私達は持っているわけですから、県に情報提供ができる。すると対話の必要性も出てきます。実は今年度、県の次世代育成課の事業をネットワークが受託していますが、さかのぼって数年前、県内の子ども食堂数がいくつあるかご存知ですかと、こちらから調査結果の情報を持って行き、活動状況や何に困っているかなどを話をさせてもらい、意見交換させてもらいました。そういう積み重ねの結果、何が必要なかを若干重なって見えていたところに、コロナが起り食支援のニーズが高まりました。さらに県とコミュニケーションをとる必要性が出てきて、それが今の事業に繋がっています。ですから、民間側が、規模やエリア感を、県と対話できるレベルに合わせることを重要だと思っています。同テーマで活動している人たちは、活動の仕方や考え方で、同じテーブルにつけないことが、時にはあります。そういう時に力を発揮するのが、中間支援組織です。県域や市域の中間支援組織が、類似の活動団体に声をかけて、集まったり対話するサポートをしていくということが、協働の素地になると思います。もう一つ、中間支援組織が頑張るだけでもだめで、そこに行政と一緒に声をかけてくださることで、団体側に、このタイミングは行っておいた方がいいという雰囲気生まれて、民間だけだと集まらない団体間のコミュニケーションが取れたりする。先ほど山岡委員から、市域の協働が進むようにサポートというご意見があったのですが、市域の協働が進む前段も、ぜひ行政が協力くださったらいと思います。先ほどの県域ネットワークでは、今年度、市域のつながりの弱いエリアに声をかけて、行政と支援団体、社協にも入ってもらって、意見交換の場を持ちました。その場に市町の担当部署が参加をしてくれるよう、県から働きかけをしていただきました。市町は、県から依頼を受けたので参加する理由ができる。市町の社協も、県社協から声をかけていただいて、場が設定できたということがあります。で、先ほど伊吾田委員から、対話がないと、連携がないと協働はないという話があって、私も全く本当に同感です。顔の見える関係ができることで初めて、連携の素地ができ、連携できることで、お互いの課題や視座が共通になります。こんなことをやりたい、と協働の投げかけを、ボールを返しやすい形で行うことで、初めて協働が始まっていくと思います。長々しゃべりましたが、行政が仲介をしてその素地を作っていくということ、それから、各部署の方が、民間の声をちゃんと聞こうという姿勢を持つことは、協働が進む上でとても大切だと思います。最後に一つ、業務の内容によっては協働しにくい部署というのは、正直あると思いますが、行政職の方は異動があるので、いずれはという心持ちで、協働研修を受講いただけるように、研修の冒頭で意識付けをお願いします。以上となります。

中島座長

ありがとうございます。私は、山岡委員と同じように県の基金21や他の市での協働にもかかわっています。最初に大関委員や事務局の方が説明してくださったように、今までのしくみでは対応しきれない社会的課題というものが顕在化しているという現状では、新しい方法で取り組むこ

とが求められていると思っています。特に、行政の取り組みというのは、今は死語になってしまいましたが「平均的な家庭」とか中間層という人たちにサービスを届けるのは得意ですが、平均的な需要からはずれた人たち、あるいは個別で具体的な対応というのは不得意だ、ということです。でも、誰かがその人たちに対応しなければならないことから、先ほど米田副座長が紹介してくださったような子ども食堂が生まれるわけです。が、子ども食堂の取り組みは、一般化されています。今、活発に行われている活動は、新しい課題に何とか対応してこうとする努力の表れではないかと、皆さんの意見を聞いて思ったと同時に、協働の意義というものも考えさせられました。いろいろな人たちが集まる場の重要性というものがありました。社会的課題を共有する場は、本当に重要だと思います。県がどのようなかたちでそれができるか、というのはわかりませんが、伊吾田委員がやられている横浜市の協働推進センターは、新しい市庁舎では市の職員とボランティア団体や企業が日常的に交流することを念頭に、協働共創スペースというものを設けました。そういう情報交換の機会というのがすごく重要だなというふうに思いました。また、小栗委員が言われた、協働の相手が安い委託先のようになることは本当に避けなければならないことだと思います。多様な人たちが集まることによって新しい価値が生まれる、というのが協働の価値だとすると、それを阻害してしまうことになるからです。横浜市でも、フルコストリカバリーといって、協働における適正な金銭負担について議論をしてきました。財政的にはなかなか厳しい面もあるかもしれませんが、あらためて制度として議論する必要があると思いました。最後に、基金21は、若本委員も言われたように、ボランティア団体の提案を審査委員が採択して、行政に対して協働事業として一方的に投げかけるしくみですので、行政から見るといろいろと不都合があるかもしれません。しかし、個人的にはすごくいいところがあるとおもっています。今まで効率的に行われていた行政のしくみが、新しい課題に対して対応できないとしたら、行政は手をこまねいてずっと眺めているだけではなく、基金21の協働事業が対応の手段となるからです。例えば、先ほど生活困窮の話がありましたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）が2022年に成立し、2024年に施行されることになっています。このような新しい課題について現実的に対応するために、基金21の協働事業を活用して新しいモデルを作っていく、ということも実際に行われているのです。協働事業として最後にあげられた事例では、福祉子どもみらい局共生推進本部室と県土整備局建築住宅部住宅計画課が協働対象ですが、困難を抱える女性や住宅確保要配慮者に対する新しい法制度に対応するための具体的な方法を模索している、という点があると思います。この点では、米田副座長が先ほど言われたとおり、情報を共有することによって行政の方の受容可能性が増えているのだと思います。ですから、ボランティア団体としてはそういう新しい動きをキャッチすると同時に、行政の方は目の前にある新しい課題をもしかしたら協働という手段を使うことでうまく解決できるのではないかとということ、協働を、仕事を進めるうえでのオプションのひとつとして認識することで、うまく協働が進んでいくのではないかと思いました。長々と失礼しました。では、何か言い足りなかったことがありましたら、ご発言をお願いします。はい、米田副座長、どうぞ。

米田副座長

はい。さっき言い切れなかったのですが、民間側が行政に情報提供するために、情報把握、状況把握が必要です。ですが、調査を行うために民間の団体が使える資金支援は多くないのです。

全国的に行われている様々な助成事業では、第1フェーズで調査費用を出して、その結果わかったニーズに基づいて事業提案をするという二段構えの助成事業などが出てきています。県のボランティア団体への支援メニューに、状況調査をして、白書とまでいかななくても、県内状況をまとめることに使える資金や、調査体制づくりをサポートすると、神奈川県としての状況把握にもなりますし、団体が外とのコミュニケーション、それは行政だけではなく、企業に対しても発信したり、世界に発信していくこともできるので、ぜひ調査のための資金助成を、支援メニューの中で考えていただければと思います。以上です。

中島座長

他の委員の方向かありますでしょうか。横浜市の協働を見直すときに、条例ができて見直しをしなければいけないというのが条例の中に入っているの、見直しをするときに、今米田副座長が言われたような仕組みを、最初は調査費用だ、調査のための協働という、トライアルセミナー、今はステップアップ講座というものをやりました。でも神奈川県にも調査のメニューもあるような気がします。すみません、皆様のご意見を私も聞き入ってしまった、時間が残すところがないんですが、この議題に関しては皆さんもよろしいですか、何か他によろしいですか。活発な意見をありがとうございます。はい、では、この議題は、これで終わりにいたしまして、今後の皆様の活動にもお役立ていただけるのではないかと思いますし、県の方も受けとめてくださったのではないかと思います。

では最後に、その他に入りますが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。（特になし）では、議事の進行はこれで終了ですので、進行を県にお返しいたします。

事務局

（配付資料「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）概要版」により、点検報告書（素案）に対する意見・提案の募集案内について説明）

○ 閉会